

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



おもな内容

定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 6
一般質問……………	P. 9
委員会での主な質疑内容……………	P. 17
臨時会議決結果……………	P. 21
市議会のうごき……………	P. 22

平成27年3月20日の本会議で、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書が採択されました。

平成27年神栖市議会・第1回定例会

平成27年第1回定例会を3月5日から20日までの会期16日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの21件、予算に関するもの12件、契約に関するもの1件、土地の取得に関するもの2件、専決処分の承認を求めるもの1件、損害賠償の額を定め、和解することについて1件、請願1件、意見書案1件の計40件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	柳川 隆則 氏を委員として任命するため、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法が一部改正され、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定等が設けられたことに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、教育長の身分が一般職から特別職となることに伴い、教育長の給与を当条例において定めるとともに、平成26年（行コ）第295号国家賠償等請求控訴事件に関し、市政の執行者として、自らと副市長の責任を明らかにするため、給料月額額の減額を行うため所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び神栖市職員定数条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育長の服務等について規定するため、関係条例の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の制定に伴い、同法の規定による保育料を定める必要があるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例	子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援新制度の給付制度の導入によって既存の公立保育所の保育料の在り方に変更が生じるため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第7号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例	子ども・子育て支援法の制定に伴い、利用者負担額を定める必要があるため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第8号	神栖市保育所における保育に関する条例を廃止する条例	子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準の条例委任はなくなり、公立保育所の保育料は、公の施設の使用料として整理されるため、条例を廃止するものです。	原案可決
議案第9号	神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の充実を図るため、及び保育料納入に係る口座振替事務の円滑化を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第10号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する事項等の規定を市町村の条例で定めることが義務化されたことに伴い、本市の地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定めるものです。	原案可決
議案第11号	神栖市矢田部ふれあい館の設置及び管理に関する条例	矢田部農業研修センターを改修し、市民の福祉・交流の場として、また児童発達支援事業所として福祉の増進を図る施設を設置するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第12号	神栖市児童発達支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	児童発達支援事業所「なのはな」の移転に伴い、位置の改正が必要になったため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第13号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画期間中の介護保険料率等を改定するため、及び介護保険法の一部改正が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	介護保険法が一部改正され、厚生労働省令で定められていた介護予防支援等の人員、運営等の基準について、当該省令を基に、条例で定めることとされたことに伴い、条例を制定するものです。	原案可決
議案第15号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	平成27年度介護報酬改定に併せて、基準としている厚生労働省令が改正されたため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第16号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	平成27年度介護報酬改定に併せて、基準としている厚生労働省令が改正されたため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第17号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	医師の貸与資格であった近隣市の住所要件を撤廃し、広く修学生を募集するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第18号	神栖市保健師修学資金貸与条例を廃止する条例	条例の目的である保健師の確保が困難な状況にないことから、修学資金貸与制度はその役割を終えたと判断し、条例を廃止するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第19号	神栖市営駐車場の設置及び管理に関する条例	既存条例を廃止し、新たに条例を制定し、平成27年度から神栖市営日川浜駐車場と神栖市営豊ヶ浜駐車場の使用料を無料化することにより、海水浴場等に訪れる観光客及び市民の利便性を図るため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第20号	神栖市工場立地法地域準則条例	工業専用地域の緑地面積率の低減を図ることにより、既存企業の再投資を促すとともに、新たな企業誘致を推進して、市内経済の活性化と雇用の安定に資するため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第21号	平成26年度神栖市一般会計補正予算（第12号）	歳入歳出それぞれ21億8,089万5千円を追加し、補正後の予算規模を478億311万円とするものです。	原案可決
議案第22号	平成26年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ2,848万9千円を減額し、補正後の予算規模を107億7,944万1千円とするものです。	原案可決
議案第23号	平成26年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ4,771万1千円を減額し、補正後の予算規模を27億6,476万9千円とするものです。	原案可決
議案第24号	平成26年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ4億5,787万3千円を減額し、補正後の予算規模を46億2,226万5千円とするものです。	原案可決
議案第25号	平成26年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ253万1千円を追加し、補正後の予算規模を5億7,475万4千円とするものです。	原案可決
議案第26号	平成26年度神栖市水道事業会計補正予算（第3号）	資本的収入の予定額について6,095万1千円を減額し、資本的支出の予定額について8,821万4千円を減額するものです。	原案可決
議案第27号	平成27年度神栖市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、440億2,100万円となります。	原案可決
議案第28号	平成27年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、128億1,656万円となります。	原案可決
議案第29号	平成27年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、32億9,881万3千円となります。	原案可決
議案第30号	平成27年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、49億7,854万8千円となります。	原案可決
議案第31号	平成27年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、5億7,986万3千円となります。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第32号	平成27年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額39億9,181万4千円となります。	原案可決
議案第33号	工事請負契約の締結について ・（新設）神栖市波崎地区防災拠点施設建設工事	2月16日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第34号	土地の取得について ・（仮称）土研跡木崎広場整備事業	未利用国有地である木崎地内の約1.9ヘクタールのうち二分の一にあたる土地を（仮称）土研跡木崎広場整備事業用地として、取得価格1億6,100万円で取得するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて ・平成26年度神栖市一般会計補正予算（第11号）	歳入歳出それぞれ4,356万9千円を追加し、補正後の予算規模を456億2,221万5千円としたもので、大気汚染常時監視テレメータシステムに故障が発生し、測定機器を更新すること、また、市政施行10周年記念事業実施に向けて、事務の補助として臨時職員を雇用すること、市歌の編曲を公募するため謝礼金が必要になることについて補正するものです。	承認
議案第36号	損害賠償の額を定め、和解することについて	市道の陥没により発生した車両損傷事故の損害賠償の額179万9,560円について、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第37号	神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第38号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税賦課額・後期高齢者支援金等賦課額・介護納付金賦課額に係る賦課限度額の引き上げ及び軽減対象世帯の拡大を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
請願第1号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書	手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求めるものです。（提出者：鹿行聴覚障害者協会 会長 高木 茂晴）	採 択
意見書案第1号	「手話言語法」制定を求める意見書	「手話言語法」を早期に制定することを要望する意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出するものです。 （提出者：遠藤 貴之 議員）	原案可決

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
平成27年3月10日に選挙を執行し、西山正司議員が当選しました。

〈議員による賛否一覧〉

件 名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	神栖市行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第4号	神栖市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び神栖市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第5号	神栖市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第6号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第7号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第8号	神栖市保育所における保育に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第9号	神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第11号	神栖市矢田部ふれあい館の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	神栖市児童発達支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第14号	神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第15号	神栖市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第16号	神栖市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第17号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	神栖市保健師修学資金貸与条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第19号	神栖市営駐車場の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	神栖市工場立地法地域準則条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第21号	平成26年度神栖市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第22号	平成26年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第23号	平成26年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○
議案第24号	平成26年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	欠	○	○	×	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第25号	平成26年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	欠	○	○	×	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第26号	平成26年度神栖市水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第27号	平成27年度神栖市一般会計予算	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第28号	平成27年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第29号	平成27年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成27年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第31号	平成27年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	○	×	×	○	○

〈議員による賛否一覧〉

件 名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第32号	平成 27 年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○	○	×	×	○	○
議案第33号	工事請負契約の締結について ・(新設) 神栖市波崎地区防災拠点 施設建設工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	土地の取得について ・(仮称) 土研跡木崎広場整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて ・平成 26 年度神栖市一般会計補正 予算 (第 11 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	損害賠償の額を定め、和解すること について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	神栖市議会委員会条例の一部を改正 する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	神栖市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	「手話言語法」制定を求める意見書 の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第1号	「手話言語法」制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ー：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

茨城県市議会議長会議員研修会

平成27年2月13日に、土浦市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。日立建機株式会社相談役の木川理二郎氏を講師として、「事業の拡大と人材のグローバル化～企業戦略と地域貢献～」の講演を受講しました。

神栖市議会からは、木内敏之議長、後藤潤一郎議員、西山正司議員、村田康成議員、高橋佑至議員が出席しました。



一般質問

平成二十七年第一回定例会の一般質問は三月六日と九日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



佐藤 節子 議員

道の駅「かみす」設置 予定の有無について

問 かみす農産物直売所の
現状を伺いたい。

(保立市長) 直売所は約五十人の生産者で構成され、かみす農産物直売所運営組合により管理、運営されています。毎週土、日曜日に開店しており、来客数は一日平均百人前後と伺っています。

問 道の駅物産店設置の
考えを伺いたい。

(保立市長) 特産品を毎日出荷できるような供給体制の構築が必要不可欠であり、当市の現状はまだそのような体制には至っていないのではないかと考え、道の駅などの大規模な物産店の設置は、現段階では時期尚早であり、今後、生産者の自発的な協力的体制構築などの機運が高まってきた場合に改めて検討したいと考えています。

放課後児童クラブの全体 と高学年の対応について

問 現在の放課後児童クラブ
の状況と新年度からの新
たな対応を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 各小学校単位に児童クラブを設置し、平成二十七年二月一日現在、十六クラブで定員六百三十人に對し、七百二人が入所しています。実施場所は、学校の余剰教室が八カ所、専用室が四カ所、児童館が四カ所です。

新年度からの受け入れについては、対象児童が全学年に拡大されたことや児童一人あたりの面積やークラスあたりの人数等が新たに基準が定められたことにより、クラブ数が二十九クラブとなり、学校の余剰教室が十七カ所、専用室が五カ

所、児童館が七カ所で実施し、定員が千四十人となります。

問 新年度の申し込み状況
を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 一年生から三年生が八百九十九人、四年生から六年生までが百十三人で合計千十二人、さらに夏休み等の長期休業日のみの申し込みが百六十八人、合わせて千百八十人です。

問 高学年の活動内容につ
いて伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 放課後児童クラブは、生活の場としてリラックスして過ごすことを目的に活動しており、今後はそれぞれのクラブの地域性や自主性により、学年に応じた活動内容を検討していきます。

産前・産後ケアの体制に ついて

問 児童虐待、育児ノイ
ローゼ予防対策としての新
たな取り組みを伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 新年度から産後ケア事業を予定しており、出産直後から産後四カ月未満の母子を対象に、家族などの援助が受けられない、母が精神的に不安定であるときなど、委託した助産院で母親の健康管理や生活の仕方のアドバイス、授乳方法の指導、子育て情報の提供を行うことにより、育児不安の解消が図られ、児童虐待や育児ノイローゼの予防につながるものです。

問 きずなメールについて
伺いたい。

(竹内健康福祉部長) このメールは、携帯電話やスマートフォンを活用したもので、母親の孤独感を防ぐための子育て支援メール

サービスをNPO法人きずなメール・プロジェクトがサービス提供しているものです。

子育て情報を、産前には一日一回、産後には三日に一回、決まった時間に届けるもので、出産予定日を登録することで、妊娠中のおなかの中の赤ちゃんの成長過程や妊娠、出産、育児の基礎知識に加え、自治体情報などが配信されます。

問 きずなメールを市として取り入れる予定はあるのか。

(竹内健康福祉部長) 導入については、今後、効果の検証など、情報収集しながら検討していきます。



境川 幸雄 議員

(仮称)防災アリーナ建設について

問 避難可能人口について伺いたい。

(貝戸都市整備部長) あらゆる自然災害に対しての避難所として、一万人の一時避難、二千人の中長期避難が可能と試算しています。

問 平常時の使用方法で、見て楽しむスポーツとしてプロスポーツや日本トップレベルの大会を開催するための基準は盛り込まれているのか。

(貝戸都市整備部長) 基準について詳細を規定しているものではありませんが、全国大会が開催可能なレベルと性能を要求し、体育館

で開催される屋内競技のほとんどが開催可能と考えています。

問 ニーニ〇年東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致の方法を伺いたい。

(坂野企画部長) 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が取りまとめる紹介リストに掲載してもらう方法と、独自に誘致に取り組む方法があります。紹介リストの掲載については、応募要項が示され、練習施設の必須要件は、各競技の国際競技連盟の技術要件に適合することとされ、各競技の技術要件の目安が掲載されています。独自に誘致に取り組む場合は、特段の制限はありません。

問 キャンプ候補地の応募について伺いたい。

(坂野企画部長) 今後各競技連盟に問い合わせるなどして、図面による確認が可能な競技の絞り込みを進めるとともに、今後の事業の進捗状況を見ながら、意思表明や適合確認の時期を探っていきます。

震災時の安全性について

問 感震ブレイカーの設置への啓蒙活動や普及促進の考えを伺いたい。

(西野生活環境部長) 鹿島地方事務組合消防本部と連携を図り、感震ブレイカーの普及促進の効果的な啓蒙活動について検討する必要があります。補助金制度導入については、先進事例などを参考に検討したいと考えています。

健康なまち(神栖)づくりについて

問 健康づくりの横断的な取り組みを伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 食事、運動、休養が大切なことから、新規に地域食育サポーターを養成し、十七人のサポーターが地域において食を通じた健康づくり支援を展開しています。さらに、市民の方々が幼少期から高齢期までそれぞれのライフスタイルに応じて気軽に楽しく運動やスポーツに取り組めることを目的としたスポーツレクリエーション祭やシニアスポーツ大会など、関係機関や関係機関と連携した健康づくりに取り組んでいます。

問 今後の健康づくりの目標と効果の検証について伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 健康増進計画・食育推進計画として健康かみす二十一プランを平成二十三年度に作成し、「食生活・栄養」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「歯の健康」、「たばこ・アルコール対策」、「がん・生活習慣病」の六つの分野ごとに目標を定めています。二十八年度には総合的な効果の検証を行い、第二次計画を策定します。

問 体育協会等のスポーツ関係団体との連携や今後の取り組みを伺いたい。

(保立市長) 神栖市スポーツ振興計画の中に、スポーツ関係団体等との連携強化を図るための取り組みとして位置づけ、スポーツ団体への財政的支援や共催イベント開催の支援等を行っています。

今後、市とスポーツ関係団体が相互に連携、協力を図りながら、スポーツの振興に取り組んでいきます。

問 今後、スポーツを推進していく上の市独自の計画について伺いたい。

(保立市長) 一般市民、スポーツ団体を対象にしたアンケート調査の結果をもとに、スポーツ推進審議会や関係団体等の意見を聞きながら、現在のスポーツを取り巻く社会情勢の変化に対応し、二〇一九年の茨城国体や二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた見直しの検討をしていきます。



村田 康成 議員

新年度の市政運営について

問 これまで十年間の総括を伺いたい。

(保立市長) 協働のまちづくり推進基金の設置による協働のまちづくり推進事業への補助、市民活動支援センターの設置など市民活動の支援、また、大野原小学校区地域コミュニティ協議会の設立など、新たな地域のコミュニティづくりの支援、土木研究所跡地の取得、神栖中央公園の開園、警察署の誘致実現、学校校舎の耐震化、小児救急医療体制の確立など、安全・安心のまちづくりに積極的に取り組んできました。

安心・安全なまちづくりについて

問 避難所の数、収容人員について伺いたい。

(西野生活環境部長) 災害の状況により変わりますが、避難可能な面積などで換算した場合、指定避難所三十九施設で約三万一千人の避難が可能であり、地震のみの災害の場合、地震に対する指定緊急避難場所六十四施設で約三十七万七千人の一時避難が可能であり、津波が発生した場合には、津波に対応している指定緊急避難場所四十二施設で約十八万五千人、津波避難ビル三十二施設で約一万三千人、合わせて約十九万八千人の一時避難が可能となります。

問 指定緊急避難場所と指定避難所の違いを伺いたい。

(西野生活環境部長) 指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための一時的な避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに施設などの立地条件や構造条件などの一定の基準を満たした施設です。

指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民の皆さんが災害の危険性がなくなるまでの必要な期間滞在していただく施設などです。

問 災害時の公共施設の役割を伺いたい。

(西野生活環境部長) 市役所は災害対策本部、保健・福祉会館、はさき福祉センターは福祉避難所、市内各中学校は特定避難所と位置づけ、投光機や発電機などの資機材を近隣の避難所の方も含め備蓄する予定です。

問 アリーナ整備運営事業費の推移を伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 平成二十六年第二回定例会時の施設整備費百九億八千二百六十三万八千円に対し、百十二億七千四百六十八万九千円で二・七パーセントの増、運営収入を差し引いた運営維持管理費三十八億四千三百五十七万九千円に対し、四十六億七千四百六十六万一千円で二・一・六パーセントの増です。

問 アリーナの運営はPFI事業者が指定管理者として行うのか。

(貝戸都市整備部長) PFI事業は設計から建設、運営、維持管理までを一括発注する事業方式であり、建設後にPFI事業者が指定管理者となって運営業務に当たることになります。

公正・公平なまちづくりについて

問 国家賠償等請求事件の責任の検証はどのように行ったか。

(保立市長) 今回の訴訟においては、地元業者の育成という政策目的のために、入札参加資格の制限という手段を用いたことが合理性を欠く過剰な制約手段であるとの第一審での指摘を踏まえ、その政策の意思決定をした私と政策の企画立案の責任者である副市長でその責任をとるものです。

問 和解までの経緯を伺いたい。

(坂野企画部長) 東京高等裁判所からの和解の提示を受け、訴訟代理人との協議を踏まえ、庁内での検討を経て市長の判断により和解を受け入れることとしました。

問 和解受け入れの理由を伺いたい。

(保立市長) 裁判が長期化したことによる遅延損害金の加算など、相当な財政的負担等を強いられた過去の例を教訓として、この裁判においては早期解決を目指した総合的な判断のもと、和解勧告案を受け入れることとしました。



医療について

問 医師不足対策の現況を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 「医師確保事業補助金」、「医師Uターン支援事業」、「海外留学支援事業」、「医師修学資金貸与制度」、「寄附講座設置」、「ヘルスプロモーション事業」などを行っています。

平成二十七年度は医師確保事業補助金を拡充し、二次救急病院の救急に携わる非常勤医師への補助を一人から二人に増やすとともに、医師修学資金貸与制度の貸与条件の住所要件を撤廃し、広く修学資金貸与者を募ります。



高橋 佑至 議員

問 医療問題に対する今後の考えを伺いたい。

(保立市長) 医師不足は市民の生命に関わる深刻な問題であることから、当市の最重要課題として強く認識し、取り組んでいます。これまで、千葉大学、東京医科大学、帝京大学等に医師派遣の依頼をしてきた結果、徐々にではありますが、着実に医師確保につながっています。今後も、茨城県をはじめ関係機関と連携を図りながら、当市独自の施策を継続し、医療資源の確保に最大限に努めていきます。

「住み良さランキング」について

問 東洋経済オンラインに毎年発表されるランキングの順位と数値について伺いたい。

(坂野企画部長) 「住み良さランキング二〇一四」における神栖市の順位は、全国

順位で第六十五位、関東ブロックで第七位、茨城県内で第四位です。

また、分野ごとの全国順位は、安心度は二百九十九位、利便度は四百四十九位、快適度は百五十位、富裕度は二十位、住居水準充実度は六百四位です。

ランキングに使用した指標は各種統計の数値をランキング作成者が一人当たりの数値に置き換えるなどして算定しており、もとなった統計等はわかるものの、最終的な指標そのものは公開されておらず、不明です。

問 ランキングに対する考えを伺いたい。

(保立市長) 関東ブロックで第七位という順位は、かなり高い評価をいただいたと考えています。

一方で、算出に用いられている指標の数は、全体でも十五しかなく、例えば当市が比較的低いランクで

あった住居水準充実度は、住宅延べ床面積と持ち家世帯比率の2つの指標のみで算出されているなど、かなり偏りがあるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、ランキングの如何に関わらず、これまで以上に住み良いと感じていただけるようなまちづくりを目指して、行政運営に取り組んでいくことが重要であると考えています。



西山 正司 議員

緊急支援交付金について

問 地域消費喚起・生活支援型交付金の活用の基本的な考え方を伺いたい。

(保立市長) この交付金は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応し、地域における消費喚起や生活支援を推進するための事業に対して交付されるものです。

国において、消費喚起効果が高いプレミアム付商品券等の実施を推奨していることから、当市としても、これにに応じて市内の消費拡大と経済活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行を行うこととしました。

問 プレミアム付商品券の発行の内容を伺いたい。

(保立市長) プレミアム率を二十パーセントとし、一千円券が十二枚綴られたものを一万円で販売し、発行部数は二万五千冊、発行金額は三億円を予定しています。

問 事業の開始時期と使用可能な店舗を伺いたい。

(保立市長) 七月までには発行できるよう関係機関と調整しています。また、使用範囲は、市内の事前に登録された取り扱い店舗、事業所に限られており、大規模店舗だけでなく、小規模店舗においても広く使用して頂けるよう検討しています。

奨学金について

問 最近の貸与状況を伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十

六年度の奨学金の新規申し込み人数は十三人で、一人は成績基準の不可、二人は所得基準の不可により、十人に貸与しました。二十六年度における飯田愛子奨学基金を含めた貸付人数は、継続者四十九人、新規十人で合計五十九人、貸付合計金額は二千七百六十五万円です。貸付人数の増減を新規のみで比較すると、二十一年度は九十人、二十二年度は五十六人に貸付をしていましたが、二十三年度より教育ローン利子補給対象融資限度額を三百万円に引き上げたことにより、奨学金募集枠を二十人としたため、二十三年度十九人、二十四年度十六人、二十五年二十人となっています。

問 日本学生機構等の貸与内容を伺いたい。

(大槻教育部長) 無利息の第一種奨学金、利息付の第二種奨学金、利息付の入学時特別増額貸与奨学金の三

種類あります。

第一種奨学金は、特に優れた学生で経済的理由により著しく就学困難な学生に対して貸与され、国公立・私立大学や専門学校等に在学する生徒で、学種別や設置者、入学年度、通学形態別に月額三万円から六万四千元までの融資額の中から進学後に月額が定められます。

第二種奨学金は、第一種奨学金より緩やかな基準で選考された学生に貸与され、三万円から十二万円の五種類から選択できます。

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の国の教育ローンに申し込んだが利用できなかった学生を救済するために創設された制度で、一時金での貸付で、十万円から五十万円までの五種類から選択することができます。

問 貸与額を増額できないか。

(大槻教育部長) 飯田愛子

奨学金基金を原資とした奨学金について検討しています。平成二十七年度には想定案をまとめて奨学生選考審査会において協議、検討をしていきたいと考えています。

医師確保について

問 旭中央病院の神栖市からの患者の受入状況を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 旭中央病院は、重症な疾患を中心に高度な医療サービスを提供するための三次救急病院と位置づけられています。が、医師不足の影響により、紹介状のない患者については診療の受け入れ制限を、また診療科によっては、旭市民以外は紹介状があっても新規外来が制限されています。救急患者についても同様で、診療科によっては受け入れの制限をされています。



長谷川治吉 議員

災害時におけるコミュニケーションツールについて

問 外国人に対応した救急車の救急救命ツールについて伺いたい。

(西野生活環境部長) S O Sカード、あるいは多言語アプリなどを含め有効と思われるツールの活用を消防本部と連携して検討します。

問 災害時バンダナ、耳マーク腕章などの活用の考えを伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 耳が聞こえないことをあらわす災害時バンダナや耳マークの腕章は避難支援に有効と

考え、導入に向け前向きに検討していきます。

情報教育について

問 プログラミング教育の状況を伺いたい。

(須田教育長) 小学校ではコンピュータ指導員を配置し、学級担任を補佐しながら基本的な操作や発達段階に応じた情報モラルの学習を行い、中学校では技術科の時間を中心にデジタル作品の設計や製作、プログラムによる制御などのICT操作能力を育成するための学習を行っています。

問 インターネットリテラシー教育のための保護者に対する啓発について伺いたい。

(須田教育長) P T A総会や保護者会及び中学校の入学説明会において、教育委員会と学校とが連携し茨城県メディア教育指導員等を

招へいし保護者を対象にしたスマートフォンや携帯電話などの適切な使い方やフィルタリングの指導の講習会等を実施しています。入学説明会の講習会資料としては、総務省、警察庁、文部科学省等からの、「お子様が安全に安心してインターネットを利用するためには保護者ができること」という保護者向けの啓発用パンフレットを配布しています。また長期休業前にも専門家を招き、児童生徒の実態に応じて講習会を開催しています。

問 今後のICT基盤整備の取り組みについて伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十七年度、小学校五校へタブレット型端末の導入を計画し、以降、複数年かけて市内各小・中学校にタブレットの導入を進める予定です。あわせてタブレットを使った授業では、より子

供たちの理解を高める機材としてプロジェクトなどの提示用機材の導入を図っていきます。

地方創生について

問 ふるさと納税の取り組みを伺いたい。

(保立市長) 寄附に対するお礼として市の特産品を送付することとし、必要な費用を平成二十七年当初予算に盛り込み、具体的には、お肉や水産加工品、お菓子など市の特産品七品から十品程度のカatalogを用意し、一万円以上寄附していただいた方に対し希望の品を進呈する予定です。

問 周辺市町村との連携の状況を伺いたい。

(坂野企画部長) 鹿行地域五市で構成する鹿島アントラーズ・ホームタウン協議会では各市の特産品を使ったホームタウン弁当の開

発、霞ヶ浦周辺十二市町村等で構成する霞ヶ浦環境創造事業推進協議会ではグルメフェスタを開催するほか、サイクリングルートの設定を行っています。また事務の共同処理を行うため、鹿行五市と鹿行広域事務組合、鹿嶋市と鹿島地方事務組合を構成しています。

問 結婚、出産、子育て支援の方向性を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 具体的な施策については今後他の分野とあわせ、市の総合戦略の中で検討していきます。

問 六次産業化の取り組みについて伺いたい。

(石毛産業経済部長) 六次産業化プランナーから事業構想や事業計画作成のアドバイス、新商品の開発、市場調査、販路開拓等全段階での取り組みに対する支援制度等があり、アイデアを

持っている生産者の方々に
は市も窓口となります。

問 企業誘致の取り組みについて伺いたい。

(石毛産業経済部長) 施策の一環として固定資産税の課税免除の優遇制度を継続するとともに、緑地率を緩和し企業が設備投資しやすい環境づくりを進めていきます。



市民主権の行政

問 滞納の実態把握について伺いたい。

(野口総務部長) 納税相談後、納付約束が不履行になった方などに対し各種財産調査等を行った結果では、納税資力があるにもかかわらず滞納している方が多く見受けられる状況です。

問 徴収率の推移を伺いたい。

(野口総務部長) 平成二十七年一月末現在、市税等の対前年比との比較は、現年課税分は八十七・七八パーセントでマイナス〇・四五パーセント、滞納繰越分は



関口 正司 議員

地域創生でなく地域再生を

問 新年度の中小工業と農業対策を伺いたい。

(石毛産業経済部長) 中小商工業については、自治振興融資制度、特産品開発事業、チャレンジショップ事業を継続するとともに、新たに事業を起こす方のための創業支援事業を商工会と連携して行います。また、地域住民生活等緊急支援のための交付金により発行されるプレミアム付商品券については、小規模店舗においても広く使用できるように検討しています。

農業については、米の転換作物への支援、農地中間管理事業、施設園芸におけ

る減農薬等の環境に優しい農業への支援とともに、ピーマンや千両等の特産物のPRを強化し、安全、安心な農産物の生産を推進していきます。

問 地域再生での商業の施策について伺いたい。

(石毛産業経済部長) 平成二十五年四月から、自治金融制度における運転資金の融資限度額を五百万円から一千万円に増額し、融資期限を五年から七年に延長しました。また、自治振興金融における利子の一部を補助し、信用保証料の全額を補助することにより、借入れ負担の軽減を図っています。

命こそ「宝」を柱に

問 高齢者の健康増進のための事業を伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 健康寿命を伸ばすことを目的と

したシルバークリハビリティ教室、水中ウォーキング教室など高齢者の健康維持、増進を目指したさまざまな事業を実施しています。また、七十五歳以上の後期高齢者の健康管理の一環として無料の健康診査、市独自の事業として人間ドック等助成事業を実施し、その受診費用の一部を助成しています。

問 高校卒業までの医療費の無料化の考えについて伺いたい。

(竹内健康福祉部長) 近年の医療の高度化等による医療費が増大する中、高校卒業までの医療費の無料化を実施した場合、市の国保財政あるいは健康保険組合等の他の保険者の負担の増大につながるなどの影響を考えると現行の制度維持が適当と考えます。

介護行政について

問 特別養護老人ホーム入所基準の見直しについて伺いたい。

(向山福祉事務所長) 制度改正により、新規に入所される方は要介護三以上の方に限られることになりました。しかし、既に入所されている要介護一・二の方についてはこのまま入所を継続でき、対象となることはありません。また、要介護一・二の方でも知的または精神障害、認知症高齢者、家族等による虐待、单身世帯などの理由により、居宅において日常生活を営むことが困難な方については、新規でも入所が可能になっています。

環境を守るために

問 石炭火力発電所の設置について伺いたい。

(西野生活環境部長) 石炭火力発電所設置者に対し、周辺住民の理解を得ることや環境負荷を軽減し市民生活に影響がないよう公害防止対策に万全を期すことを求めています。

問 原発に対する諸問題について伺いたい。

(保立市長) 国・県等の動向を踏まえ、社会状況等も十分注視しながら判断していきます。

「クール・ビズ」について

市議会では、地球温暖化対策の一環として、クール・ビズを通じた温暖化防止及び省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日までの間、本会議や委員会での軽装（ノーネクタイ、ノー上着）を励行しています。



委員会での主な質疑内容

本会議において三十件の議案等が所管の常任委員会及び防災・減災対策特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、二十九件の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第一号は採択すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第三号〕

問 今後の課題として、管理者責任のとり方について、整理する必要があるのではないか。

答 事件の性質、又は社会に与えた影響等を総合的に勘案し、また、他の自治体の状況を情報収集し検討していきます。

〔議案第十九号〕

問 駐車場の使用料を無料にすることによる収支等への影響を伺いたい。

答 警備体制の変更や料金徴収にかかる経費等との相殺により、大きな影響はないと思われる。

〔議案第二十七号〕

問 固定資産税収入の将来予測を伺いたい。

答 神之池東部地区における発電施設の設備投資による償却資産分の増額が、平成二十七、二十八年度にピークとなり、今後新たな設備投資等がなければ、今の税収は維持できない状況になります。

問 地方交付税の増額の要

因を伺いたい。

答 液状化対策事業、波崎地区防災拠点施設整備事業の市負担分、復興特区の固定資産税免除分等に対する震災復興特別交付税が主な要因で、対前年度比約八億二千万円の増額を見込んでいます。

問 民生費負担金が減額となった理由を伺いたい。

答 こども・子育て支援新制度の施行に伴い、公立保育所の保護者負担金（保育料）を、第十三款の保育所使用料に費目を変更するものです。

問 寄附金の内容を伺いたい。

答 平成二十七年よりふるさと納税による寄附金を見込んだものです。

問 職員の配置や人事異動のサイクルをどのように考えているか。

答 毎年人事異動方針を作成して行いが、基本的には

採用後十年以下の若手職員は三年以内に、その他の職員は、五年というルールを定めています。

問 臨時職員等が増加しているなかで、個人情報の保護にはどのような対策をしているか。

答 臨時職員等については、個人情報へのアクセス制限をしており、また、全職員分のアクセス履歴も残るようにしています。

問 次世代応援基金の内容を伺いたい。

答 鹿島開発用地の売却金を積立する基金で、次代を担う世代の育成に資する事業に使うものです。平成二十七年では、こども課、文化スポーツ課の四事業に充当する予定です。

問 清掃業務委託に、市全体の統一マニュアルはあるか。

答 統一した作業マニュアルや共通仕様書について、

国・県・近隣自治体を参考に検討していますが、現在のところ作成には至っておりません。

問 市制施行十周年記念事業の決定の経緯と内容を伺いたい。

答 庁内の検討会議等で検討し、事業を選定しました。主な事業は、記念式典・NHKのど自慢の開催、市歌CD・市勢要覧の作成、鹿島開発の企画展等であり、毎年度行っている各種のイベントについては、冠事業として実施します。

問 公共施設整備基金の使用目的を伺いたい。

答 インフラを含めた公共施設の整備修繕事業等の経費に充てます。

問 映画「サクラ花」で使われた航空機の模型は、どのような形で展示するのか。

答 屋外に展示ケースを設置しての展示を考えています。

問 教育ローン利子補給と医師教育資金補給の申込み状況を伺いたい。

答 現在の教育ローン利子補給への新規の申込者は四十三人であり、医師教育資金補給への申込みはありません。

問 防災アリーナのプールを学校の授業に使うことについてどのような協議をしたか。

答 市内小・中学校二十三校のうち五校のプールが使用不能で、修繕も出来ないため、民間の施設や神栖海浜温水プールを活用して授業を行っています。そのような中で、アリーナに温水プールができるということで、使用について協議をしました。

◆ **教育福祉委員会**
(後藤潤一郎 委員長)

〔議案第五号〕

問 幼稚園一号認定に対す

る市負担額について伺いたい。

答 平成二十五年度実績では四億二百五十八万円、新たな六階層では約四億九百十五万円の試算です。

〔議案第六号〕

問 新制度の保育士配置基準を伺いたい。

答 一、二歳児五人に保育士一人、三歳児十五人に保育士一人、四、五歳児二十五人に保育士一人の計画です。

問 平成二十七年四月からの保育料算定について伺いたい。

答 二十七年四月から八月までは二十五年分の住民税申告を基に、九月から二十八年三月までは二十六年分の住民税申告を基に算定します。

〔議案第七号〕

問 新制度PRの取組

みについて伺いたい。

答 該当する認可外保育所等を訪問し制度の説明を行っています。

〔議案第九号〕

問 保育料の納入期限を十日から末日に変更する根拠を伺いたい。

答 幼稚園、保育所の納入期限と合わせるものです。

〔議案第十号〕

問 神栖市地域包括支援センターの人員について伺いたい。

答 市直営の地域包括支援センターでは、第Ⅰ圏域に保健師二人、社会福祉士二人、主任介護支援専門員一人、第Ⅲ圏域に保健師一人、社会福祉士一人です。第Ⅱ圏域については民間委託しています。

問 今後、各圏域に地域包括支援センターを設置する見通しはあるのか。

答 第Ⅲ圏域についても民間委託による設置を検討しています。

〔議案第十一号〕

問 児童発達支援事業所移設後の矢田部ふれあい館の利用について伺いたい。

答 施設面積の三分の一は児童発達支援事業所、三分の二は多目的室一・二・三として一般貸し出しを想定しています。

問 多目的室は福祉目的以外でも利用できるのか。

答 営利目的以外の利用について許可する予定です。

問 児童発達支援事業所の移設後、はさき福祉センター内の空部屋はどうするのか。

答 別所地区の民家を借りて実施している高齢者の居場所づくり事業を移設し実施する予定です。

〔議案第十三号〕

問 介護保険料が上がる理由を伺いたい。

答 高齢者、介護サービス利用者増加による給付費の上昇、二号被保険者の負担割合の一パーセントが一号被保険者の負担割合に移ったこと、国の財政調整交付金の交付割合が下がったことなどが理由です。

問 介護保険料の所得段階の設定について伺いたい。

答 現行の八段階を細分化し、新たに十一段階に設定します。

〔議案第十七号〕

問 県の制度を利用している、市の制度を利用できないかという問い合わせはあるか。

答 一件あり、重複してしまうので利用できないことを伝え了解してもらいました。

〔議案第十八号〕

問 利用実績を伺いたい。

答 平成六年二人、七年一人です。

問 廃止理由を伺いたい。

答 現状では保健師の確保が難しくないと判断したためです。

〔議案第二十七号〕

問 旧むつみ荘解体撤去及び多目的広場整備工事の予定を伺いたい。

答 平成二十七年六月から十カ月の予定です。

問 生活保護受給者に対する就労支援について伺いたい。

答 稼働できる者については、ハローワークや就労支援センターの活用、ハローワークによる相談を月一回保健・福祉会館で実施しています。

問 平成二十七年度で終了する公的病院運営費補助金について継続の考えはあるのか。

答 病院の経営努力を加味し、今後継続するかどうか判断したいと考えています。

問 古いトイレのある小・中学校の改修予定を伺いたい。

答 耐震補強工事を優先的に行い、その後順次トイレの古い学校を整備する計画です。

問 教育委員会議会の開催状況を伺いたい。

答 平成二十六年定例会十三回、臨時会一回です。

問 スポーツレクリエーション祭業務委託料が増額した理由を伺いたい。

答 市制施行十周年記念事業の一つとして、ランニングイベントを追加するためです。

問 学校図書館支援事業の内容を伺いたい。

答 図書館の図書購入費であり、幼稚園、保育所、小・中学校に団体貸出を行っています。

問 学校給食調理員の研修について伺いたい。

答 学校給食に従事する市職員及び調理業務を委託している会社の学校給食に係る社員を対象として、夏休みに潮来保健所から講師を招き講習会を開催しています。

◆都市環境委員会 (佐藤 節子 委員長)

〔議案第二十七号〕

問 太陽光発電システム設置補助について伺いたい。

答 補助件数が平成二十四年度四百七件、二十五年度四百四十八件でしたが、二十六年度は二百六十五件と減少したことや、工事単価が三年間でおよそ二十パーセント下がったことから、二十七年度は補助単価を一

キロワットあたり三万円から二万円とし、件数を三百五十件見込みました。

問 定置用リチウムイオン蓄電池の補助内容を伺いたい。

答 住宅用のリチウムイオン電池を設置した場合、十万円を上限として補助するものです。

問 リサイクルプラザ管理運営事業の委託料が増えている要因を伺いたい。

答 第二リサイクルプラザの屋根工事にかかる設計監理委託料と機械の点検委託料で、廃棄物処理施設等の維持管理によるものです。

問 ごみの減量化は進んでいるのか。

答 平成二十三年度が約三万四千四百九十一トン、二十四年度が約三万三千七百四十三トン、二十五年度が約三万二千七百二十トンで、二十三年度から二十五年で約五パーセント減となっています。

問 再生资源物引取委託料について伺いたい。

答 第二リサイクルプラザで容器包装リサイクル法により資源を扱っており、容器包装リサイクル協会へ事業者負担として市が委託料を支払っているものです。

問 受水料金値下げについての、県企業局との交渉結果を伺いたい。

答 平成二十七年一月二十六日に鹿行五市で料金値下げの要望を実施し、企業局からは現在のところ現状維持を考えているとの見解でした。

問 防災ラジオの希望者への有償配布について、市税を滞納していない等の要件はあるのか。

答 市税の滞納の有無にかかわらず、希望があれば配布する予定です。

問 海岸線等の聞き取りにくい場所への防災行政無線の整備状況を伺いたい。

答 平成二十五年度に二基、二十六年度に三基整備しました。

問 液状化対策事業の現状と今後の見通しを伺いたい。

答 鰯川・堀割地区において、平成二十七年末の完了を目指し、地下水位低下工法による対策工事を実施しています。その他の地区については、地下水位低下工法の施工が見込める地区が四地区ありますので、対策工法の有効性・安全性等を検証し、事業化の適否を判断していきます。

問 神栖中央公園防災アリーナ（仮称）整備運営事業でPFI事業者任せ設計のチェックをどのようにしていくのか。

答 整備運営モニタリング委託料を計上し、設計業務の確認等に関する支援業務を専門家に委託します。

〔議案第二十九号〕

問 下水道使用者件数を伺いたい。

答 平成二十七年二月分の公共下水道使用料の納入通知件数は、一万五千三百九十四件です。

問 雨水問題解決の今後の見通しを伺いたい。

答 北公共埠頭雨水幹線整備事業では、平成二十六年末に約九百三十メートルの雨水貯留管とポンプ施設が完成し、二十七年四月から運用開始しますので、平泉東地区の浸水被害の軽減が図れます。また、中心市街地の浸水被害解消に向け、二十七年には雨水貯留管の整備工事と併せて、北公共埠頭に通じる下流側幹線ルートの実業計画への追加や最下流部の雨水ポンプ場予定地の都市計画決定に係る手続きを進める予定です。

問 今後の公債費の見通しを伺いたい。

答 既存の汚水事業分の起債償還に加え、平成二十五

年度分からの雨水事業に係る起債償還の元本支払いが三十一年度から始まることから、しばらくは返済額より借入額が大きくなり、一方で公債残高は増加する傾向と考えています。

〔議案第三十二号〕

問 収益が下がった主要要因を伺いたい。

答 企業の大口径使用料の減収等です。

問 財務諸表の損益計算書及び貸借対照表の資金繰りについて伺いたい。

答 平成二十六年度の損益計算書の決算見込みでは、営業収益を約二十億二千九百八十万円見込んでおり、企業債の支払利息は九千五百二十万円を予定しています。また、現金預金として、約十二億一千万円を見込んでいます。

問 企業債の金利対策を伺いたい。

答 借換債に該当した場合には積極的に活用し、金利の軽減に努めていきます。

問 一日の平均給水量と企業局との契約水量を伺いたい。

答 平均給水量は二万三千六百十二立方メートルで、契約水量は四万三千五百五十立方メートルです。

〔議案第三十六号〕

問 震災後、道路陥没事故が多いようだが、その他の市道は路面下空洞化調査をしているのか。

答 道路ストック総点検事業の中で、路面性状調査を実施し、舗装表面上の異常箇所を調査しています。

◆防災・減災対策特別委員会 (五十嵐清美 委員長)

〔議案第三十三号〕

問 落札率を伺いたい。

答 九十九・二三パーセントです。

問 入札参加業者数を伺いたい。

答 二業者による特定建設共同企業体（JV）が三組です。

問 防災拠点施設の機能について伺いたい。

答 七十二時間使用可能な非常電源設備、マンホールトイレ、かまどベンチなどを設置する予定です。

問 周辺道路の整備について伺いたい。

答 今後、幅員八メートルで整備していく予定です。

問 駐車スペースは、何台分くらいになるのか。

答 八十八台を予定しています。

問 平時については、どのような活用を想定しているのか。

答 消防団や自主防災組織への研修会の実施や、避難所生活の体験等をしていただくことを考えています。

平成27年神栖市議会・第2回臨時会

平成27年第2回臨時会を4月17日に会期1日間の日程で開き、契約に関するもの1件、訴えの提起に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの4件の計6件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	物品売買契約の締結について ・26 大気汚染常時監視テレメータシステムデータ収集装置購入	平成27年3月30日に落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第2号	訴えの提起について	神栖市の有する債権を回収するため、抵当権設定仮登記抹消登記請求の訴えを提起したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における住宅ローン減税制度の適用期限の延長、固定資産税の負担調整措置の3年間の延長、空家等対策の推進に関する特例措置法に基づく勧告の対象となった特定空家等の住宅用地特例の対象からの除外、軽自動車税における環境性能や燃費性能に応じたグリーン化特例の導入等について、3月31日に専決処分したものです。	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の一部改正に伴う引用する条項の改正について、3月31日に専決処分したものです。	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・平成26年度神栖市一般会計補正予算（第13号）	歳入歳出それぞれ2,120万円を追加し、補正後の予算規模を478億2,431万円としたもので、3月26日に専決処分したものです。	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・平成26年度神栖市一般会計補正予算（第14号）	小学校及び中学校建設事業における財源更正について、3月31日に専決処分したものです。	承認

〈議員による賛否一覧〉

件名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第1号	物品売買契約の締結について ・26 大気汚染常時監視テレメータシステムデータ収集装置購入	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○
議案第2号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	欠	○	○
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて ・平成26年度神栖市一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて ・平成26年度神栖市一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	欠	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

市議会のうごき

(平成27年3月～5月)

3月

- 5日 議会運営委員会
第1回定例会開会
議員協議会
- 6日 一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 議案質疑
- 11日 議案質疑
- 12日 常任委員会
- 16日 防災・減災対策特別委員会
- 20日 第1回定例会閉会
- 24日 鹿島地方事務組合臨時会
- 27日 埼玉県坂戸市行政視察来市

4月

- 17日 議会運営委員会
第2回臨時会
議員協議会
常任委員会

5月 (予定)

- 1日 市議会だより編集委員会
- 14日 議員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 茨城県東市議会議長会定例会
- 20日 教育福祉委員会行政視察
〔福井県福井市、石川県七尾市〕
都市環境委員会行政視察
- 22日 〔富山県富山市、石川県金沢市〕
- 25日 茨城県市議会議長会定例会
- 27日 第81回関東市議会議長会定期総会
〔 〕
- 28日
- 28日 市町村長・市町村議会議長会議
- 29日 第2回定例会開会

次回の6月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
5月29日	(金)	本会議 (開会, 提案理由説明)
30日～31日	(土)～(日)	休会
6月1日	(月)	本会議 (一般質問)
2日	(火)	本会議 (一般質問)
3日	(水)	本会議 (議案質疑)
4日	(木)	休会 (各常任委員会)
5日	(金)	休会 (特別委員会)
6日～7日	(土)～(日)	休会
8日～9日	(月)～(火)	休会 (議事整理)
10日	(水)	本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成27年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話0299-90-1172(直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 高橋 佑至
副委員長 西山 正司
委員 安藤 昌義
五十嵐 清美
村田 康成

四月に統一地方選挙が全国各地で行われました。そのなかで地方議会のあり方が新聞、テレビ等で論じられました。
議会への関心、興味を持っていたけるような、また、市民の皆様にとって、読みやすく手取りやすい市議会だよりを作っていきたいと思っています。
お気付きになった点、このようにしてもらいたい等の改善点がございましたら、各委員、事務局にご連絡いただければ幸いです。(高橋 佑至)

編集後記